

英國總選舉戰

内務事務官

武井群嗣



社會教育出版社

第十四卦



財團法人民教會協會

10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0

始



事 業

パンフレット雑誌

一、社會教育パンフレット（月二回）

二、民衆文庫（月一回）

三、月刊雜誌處女の友（一日發行）

講演會及び展覽會

一、講演會談話會の開催

二、講習會の開催

三、講演會及び展覽會の斡旋

映畫圖書館

一、優良映畫の選擇推奨

二、フィルムの貸付

三、出張映寫

四、機械及附屬品の取次

社會教育の研究調査

一、内外社會教育施設の調査

二、民衆娛樂の調査研究

三、青少年の讀物調査及び選定

役員	同監	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	理會
常務理事長	法學博士 男爵											
事長	東大教授 法學博士											
文部省社會教育課長												
文部省實業學務局長												
中央氣象臺理學博士												
內務省社會部社會會長												
東京朝日新聞取締役												
東京日夕新聞取締役												
官內省御用掛 伯爵												
東大教授 農學博士												
東京日々新聞取締役												
東京議院議員												
日本製粉會社社長												
三井信託株式會社社長												
三井商事會社常務取締												
岩明關山米正山牧二緒城那藤守白武小穂阪												
田石屋岸山田樹野荒方戸須原屋上部尾松積谷												
慶貞												
宙照龍之梅儀良芳竹元咲榮佑欽範謙重芳												
造男吉助吉郎重三德虎亮皓平夫吉一治助遠郎												

英國總選舉戰

内務事務官務
武井群嗣



トツレフンバ育教會社

第十四回

財國法

教育協會發行會社

目次

はしがき	一
一、三つの問題	二
イ、愛蘭境界問題——ロ、倫敦協定——ハ、英露條約	二
二、總辭職か總選舉か	九
三、政情の劇的變化	三
四、議會解散	七
五、議員選舉法の梗概	七
六、逐鹿戰雜記(上)	三
七、候補者指名と選舉費用	七
八、逐鹿戰雜記(下)	三
九、政府黨の致命傷	一
十、最後の審判	一

英國の歴史
内政外務

政治小説

精闢

社會研究

英國の總選舉戰

内務事務官 武井群嗣

はしがき

遂に其の時が來た。所謂普通選舉に依る府縣會議員の選舉は、昨秋殆んど全國に亘る府縣に行はれ、衆議院議員の總選舉は、遅くも此の五月に行はれなければならぬことになつてゐる。府縣制布かれ國會開設されて茲に四十年、當に不惑の域に達して、所謂國民參政の實が或る程度まで遺憾なく現はれんとして居る。眞に劃期的革新と謂はねばならぬ。

恐らく、新選舉法は我が國現時の國情に即した獨自の制度である、と言はれるであらう。が然し、其の立案成文に當つては、必ずや諸外國の制度を参考されたであらうし、特に代議政治の母國たる英吉利のそれを參照された點も尠からずあらう、と思はれる節も隨所に見出される。そは

兎に角、私は幸にも倫敦に滞在中、其の國の總選舉に遭遇して、終始具さに其の状況を見聞し、得るところ尠からざるものがあつた。爾來既に三年餘、今漸く其の記憶の薄らぎ去らんとする時、故國に劃期的總選舉が行はれる。彼を懷ふて此に及び、遂に私は當時の思ひ出を書き記さうとする氣になつた。固より一旅行者の見聞記である。其の間誤解に基く觀察も多からうと思ふが、それにも構はず一通り筆を進めてみやうと思ふ。

一、三つの問題

それは一九二四年の夏、マクドナルド氏を首班とする労働黨内閣の時である。私が倫敦に著いた八月の下旬頃の新聞に、政府筋の消息として『今年の秋には總選舉を行ふことになるかも知れぬ。何となれば、現内閣の信任を國民に問ふべき問題が凡そ二つ程あるから』と云ふやうな記事が見えて居た。三つの問題とは、愛蘭境界問題、倫敦協定の調印及び英露條約の締結、即ち之であつて、當時、議會は休會中であつたけれども、愛蘭の問題と英露條約とは既に議會の論點となり、甲論乙駁非難攻撃の的となつた末に、その議事半ばで休會となつたのであるから、『休會明

けの議會が見ものだ。』とは何人にも豫想の出來ることであると共に、是等の問題を掲げて選舉を争ふ事になるかも知れぬ、とは所謂消息通の間に異論のない所であつたらしい。そこで先づ此の三つの問題の梗概を述べる必要がある。

(1) 愛蘭境界問題

愛蘭は、英蘭と眼と鼻の間に在りながら、種々の歴史的因縁を有つて、常に完全な獨立自由を要求し、之が爲めに試みた近代の惡戰苦闘は、今尙我が國民の記憶にも新しいものがあるのであるが、一九二一年、兎も角も此の問題は一段落を告げ、茲に新に愛蘭自由國なるものが生れじる來英國の名稱は『大不列顛、北部愛蘭及愛蘭自由國 (Great Britain, Northern Ireland and The Irish Free State)』と呼ばれる事となつた。處が南北兩愛蘭間の境界地域の或る數州には、自由國民たる事を欲する者と、北部愛蘭に歸屬を望む者とが混合して居るので、是等諸州の歸屬即ち南北愛蘭の境界を如何に定むべきかは、英愛條約に基き、英國北部愛蘭及自由國の三政府より夫々國境劃定委員を任命して、之を商議させることになつて居るのである。然るに自由國政府は『是等の數州は當然自國に屬すべきものだ』と主張するし、北部愛蘭はまた『兩國の

境界は既に決定し現に兩國の兵が夫々その守備に任じて居る程明瞭である。』と主張して委員の選任を拒む。そこで、英國政府は之が善後策として、政府自ら北部愛蘭側の委員を任命して此の問題の解決を圖らうとし、之が爲めの條約改正案を議會に提出したが、其の第二讀會は休會明けの議會に於て開かれる事になつて居るのである。

(ロ) 倫敦協定

歐洲大戰終熄して世は平和の惠に潤ひながらも、歐洲は賠償問題行き惱みの暗雲に閉ざされること既に久しいものがあつた。固より賠償問題解決の爲には、從來幾度か聯合國會議が開かれたが、聯合國は獨逸が履行し得るや否やに付、具體的見込の不確實なるにも拘らず、常に自國內の硬軟兩論を調和する必要上、支拂計畫の實行力を疑ひつゝも、制裁を以て威嚇して獨逸に命令し強制した。又從來の會議で最大の難關はルール問題とライン沿岸撤兵問題であつた。即ち佛國は『關係與國から完全な賠償支拂の保障と國境安全の保障とを得なければ絶對に撤兵が出來ない』と主張し、英國は『それなら勝手にしろ』と云ふ態度で推移して來たのである。

然るに、此の年七月十八日以來倫敦に於てドーズ案實施に關して開かれた聯合國會議は、其の

間幾多の糾餘曲折はあつたけれども、佛國は從來の態度に或程度の讓歩を爲し、首相エリオ氏は自國內の反對黨から甚しい掣肘を受けながら、賠償委員會に於ける優越な地位を放棄し、且ル撤退を斷行することに同意し、英國首相は倫敦會議を以て歐洲の最大難問解決の歴史的會合たらしめんとして、常に自由主義を標榜し和衷協同の精神を發揮し、關係與國も亦其の暗鬭の非にして且愚なるを悟り、會議を成功させやうとする衷心からの誠意を以てし、之が爲めには獨逸を對等の資格で會議に招致し、聯合國會議の成果を強制することを避け、從つて獨逸亦大に妥協的態度を發揮し、加之米國國務長官及駐英大使が非公式ながらも常に之が調停者の役をつとめる等、諸般の事情は世界平和の曙光を認めるのに極めて都合よく、遂に八月三十日を以て倫敦會議議定書の調印を了するに至つた。

倫敦會議議定書の内容は頗る多岐に亘り、而かも之を詳述する必要も無からうが、唯その骨子を一言すれば、今回採用したドーズ案は、從來の提案と異り、獨逸の實際支拂能力を十分調査して、支拂能力の恢復に必要な手段を授け、又手段實行上の援助をも備へ、以て獨逸をして自國經濟を恢復せしめつゝ、一方聯合國に對する義務を履行する事の出来る計畫である。尤も委員會

は初めから、政治上の問題に觸れぬこと、條約上の賠償額（一千三百二十億金マルク）を勧かさぬこと、を前提として獨逸の賠償支拂計畫を定め、外債八億金マルクを募集する事にしたのであるが、賠償問題に關聯する聯合國戰時債務の善後處置に關しては一切手を觸れなかつたのである。而して九月一日ハルで開かれた英國勞働組合大會に於て、其の司會者は「倫敦協定は英獨兩國の勞働者にとつて最も有利な協定であるが、若し聯合國が此の規定通りに、獨逸から賠償支拂を受領するならば、英國勞働組合は之に對し、獨逸の勞働者に不利を來すことなきやうに主張せねばならぬ云々」と述べた程、勞働黨一派の者には此の協定が歓迎されたが、然しながら會議の最終議定書及附屬書にはルール撤退に關して一言も記されて無い處から、當時英國の財界は著しく不満で『こんな不十分な彌縫策では獨逸の外債に應することを躊躇するであらう。』と云ふやうな評判であり、有力な新聞で『首相は速かに協定の調印を得たい爲に、佛國に對して不必要的な程弱腰であつた』と評したり、又勞働黨に掣肘された首相を揶揄した社説もあつた。

（八）英露條約

大命降下後僅々二時間で閣員名簿を奉呈したと云ふマクドナルド氏は、組閣早々勞農露國を承

認して世界を驚かせたが、委細の取決めは追て之を行ふこととなつて居た。それを解決したのが即ち八月八日に調印を了した英露條約であつて、一般條約十八條と通商條約一條とから成つて居る。而して其の内容は主として露國の對英國債及個人債務問題に關するもので、勞農政府は舊露國政府の發行した外國債を所有する英國債權者に對し其の義務を承認するし、兩國は將來双方より委員を任命して沒收財產に關する要求を調査すると共に、之が賠償問題を審議することにした。此の結果勞農政府は英國に對して最惠國待遇を与へることを約し、之に對して英國は、露國に輸出信用貸付を許容する。而して是等對露債權の總勘定を済ませ、又沒收財產に對する賠償の協定が成立すれば、更に第一の條約を作り、其の調印を見た曉には、英國政府は議會に對し、勞農政府の發行した公債の利子及償還基金に保障を與へる權限を求めることになつて居る。以上が英露條約の骨子であつて、八月六日午後、下院に於て外務政務次官から右の内容を説明した後、之に對する討議が開始されたが、果然在野兩黨の壓迫に遭つて、遂に討議を休會まで延期するの已むなきに至つた。其の論旨は雜多であるが、下院の多數は先づ第一に『政府は何故に條約全文を下院に提出せずして調印を了したか』と詰るし、又『露國の外債に保障を與へるの

は、國民に損害を被らせる危険がある』と非難攻撃をする。勿論此の條約は議會のみならず、新聞その他一般にも非難的となり、或る方面では『八月五日突如として英露交渉の決裂を發表して置きながら、翌日俄かに交渉を再會して急遽調印を了したのは、例に依て首相が労働黨に壓迫された爲めの仕業である。』と、其の態度を嘲笑ふ者もあるし、又他の方面では、英露條約の形式が條約締結上の慣習に違反した事實を指摘し、今回の條約は單に當事國として『英國、北部愛蘭及『サヴエート社會主義共和國聯邦』と記したのみで『英國皇帝』の文字は一も使用されて居らぬ、これ畢竟マクドナルド氏が共産主義の露國に氣兼ねして、皇帝の御名を省いたに違ひない、と憤慨する者もある。然しながら、下院が條約の調印に反対して推進を拒否すれば、それは英國民は如何なる條件でも露國との修交を欲しないことを表明する結果となるから、休會明けの議會に於て如何なる論戰が行はれ、そして如何なる結果に落著くかは、最も興味ある問題であつて、當事新聞紙並に政界の名士が、此の秋に於て總選舉が行はれるだらうと觀測したのは、こんな事情が度重つたからの事である。

二、總辭職か總選舉か

英露條約が否決される事は労働黨にとつては一大事である。而かも議會に於ける論戰は前述の通りで、危く否決の運命に陥らうとしたのを、辛くも自由黨の助け船で休會後まで持ち越したと云ふ譯であるから、暢氣に構えては居られない。そこで一方労働組合では大會を開いて『英露條約反對運動に對抗する手段を執るべく労働黨執行委員と十分に協議すること』を決議し、他方労働黨も『英國各地に亘り未曾有の大運動を起し、之には首相始め閣員全部參加し労働組合も亦協力する』ことになつた。而してその實行時期は秋の議會の再會前と云ふのであるから、それが主として英露條約批准の爲の示威運動であると共に、又一面に於ては、萬一條約が否認され又は愛蘭國境問題が政府に不利となつた場合、從つて起り得べき總選舉に對する下準備に利用する考であつたらしく思はれる。

然らば在野の兩黨は如何に觀測し如何に善處したか。保守黨もまた自由黨も、近き將來に於いて總選舉が行はれるものと觀測して居たやうである。何となれば、休會後の議會が開かれれば、

當然愛蘭境界問題と英露條約とが問題となり、再び盛な議論が蒸し返される。殊に英露條約に就ては、兩黨共に之を强硬に非難して居るのだから、條約は其の儘の形に於て到底議會を通過する見込なく、政府は議會多數の意思に従つて條約に變更を加へなければならぬ。然しそれは政府の堪へ得ない處である。條約が通過しなければ明かに政府の敗北であるから、首相は辭職するか然らざれば議會を解散して信を國民に問ふの外あるまい。抑も社會主義を標榜する内閣の出現などと云ふ事は英國憲政史上未曾有の事件である。今でこそ内閣のやり方は割合におとなしいけれども、それは少數黨内閣なるが故である。若しも彼等が多數を議會に制したならば何を仕出かすかも判らぬ。その時こそ英國憲政の大變革を來すであらう。而かも彼等の理想は茲に存するのである。我等は光輝ある大英國の憲政を擁護せねばならぬ。由來保守黨と自由黨とは昔から相對立した一大政黨である。そして前回の總選舉に於ては兩者甚しく不和であつた。けれども今度と云ふ今度は、互に相提携し等しく社會主義撲滅の意氣を以て當り、来るべき總選舉には社會主義者に投票しないやう、夫々選舉民を教育する事にした。即ち保守黨側では總選舉を十一月頃に期待し、既に各地方の代表者に對して、来るべき政變に備へ置く様命令して著々運動を開始するし

自由黨では、保守黨との同志討を避ける爲に夫々保守黨と諒解を遂げる、と云ふ状態であつた。

朝野黨共に斯く考へたのであるから、一般社會に於ても亦近き將來に於て總選舉の行はれる事は避け難いものと觀測したのに無理は無い。尤も一部の間には『解散とはなるまい。首相は屹度辭職するだらう。少くとも労働黨内閣の手では總選舉をやらぬだらう』との意見もあつた。新聞などで斯く豫想したものも無いでは無い。それ等の意見によれば『首相が解散を奏請しても、皇帝は之を裁可されねだらう』と云ふのである。何故なれば『現内閣は既に幾度か失政を重ねて居る。その重要政策で下院に於て否決され又は骨抜きになつたものも既に十指を屈するに足る程にもせよ』無理なのだから、又英國憲政史上少數黨内閣などと云ふのは未曾有の事なのだから、る。抑も第一黨だけで内閣を組織したのが（假令組閣當時に於て自由黨の援助のあつたのが事實に途が無い。そこで大命は第一黨なる保守黨に降る。然し保守黨内閣では愛蘭問題の解決が出来まいか、ボーレドウイン氏は大命を辭する。そこで已むなく第三黨たる自由黨に大命が降る降れば今度は自由黨内閣の手で先づ解散と来るだらう』と云ふのである。然しこれは到底耳を傾

けられぬ議論である。何故なれば、首相の奏請を裁可しないなどと云ふ事は、ヴィクトリア女皇以来未だ曾て例の無い事である。英國では『君主は統して治せず』以て憲政有終の美を済して居る。然るに今に至つて、殊に外の首相ならば兎に角、初めて出來た労働黨内閣の首相の奏請を裁可されぬなどと云ふ事は有り得る筈が無い。若しあつたならば、それこそ大變で、その結果は實に恐るべきものがあらう。それ故に問題は簡単である。首相自らが辭職すればよし、然らざれば此の秋には——遅くも年末迄には總選舉があらう。新聞の論調では、國民一般に頻繁な總選舉を好みぬやうだけれども、此の場合議會が解散となることは、到底避け難い運命であつて、唯如何なる名目で正面衝突を演ずるか見ものであつたのである。

三、政情の劇的變化

十月二十一日に再開される筈であつた議會は、繰上げて九月三十日に開かれ、世間の視聽は再び愛蘭問題と英露條約とに向ふこととなつた。處が意外にも突如として起つた意外の事件に依て政局は意外の方面に進展した。キャンベル・ケース (The Campbell case) と謂ふのが即ちそれで

ある。

事件の梗概は——八月の初頃、共産黨の週刊機關誌ワーカース・ウイークリーに其の主筆キャムベルなる者が『陸海軍人に告ぐ』とて或る不穏な論説を載せた。日本の法律に依れば正に朝憲素亂又は出版法違反に該當する記事である。勿論英國に於てもそれは犯罪となるので、彼は起訴され一週間許り拘留された。然るに檢事總長は突如として彼を釋放してしまつた。茲に於て問題が重大化したのである。恐らく、事の茲に至るまでには複雑な經緯があつたに違ひない。若し彼を釋放しなければ労働黨の議員は忽にして數十名を減ずるだらう。』などと云ふ極左黨からの首相に對する掣肘があつたのだと傳へられてゐる。何時の内閣でも或は極右黨に掣肘されたり、或は極左黨の爲めに命數を縮められたりする事はよく有り勝ちのものである。

裏面の經緯は如何あらうとも、之は明かに司法權の獨立を侵した事である。そこで保守黨から先づ『雑誌週刊労働者主筆に對する刑事訴追を拠棄したる政府の措置は本院之を信任せず』との動議を提出した。然るに自由黨からは此の不信任案に對し『本件を審査する爲に特に審査委員會を設置すべし委員の定數を十人とす』との修正案を提出した。委員は勿論各派から選出する。そ

して定員十人では保守黨四人労働自由兩黨各二人となる。而かも與黨にとつての痛手は、他の二黨のやうな鋸々たる法律家の居ないことである。従つて自由黨の此の修正案は、保守黨案に比して一層内閣の急所を衝かることになるのである。

今や議會の焦點はキヤムベル・ケースと英露條約の一一つとなつた。そして兩者共一大野黨が政府の反対側に立つ。政府は如何にして、此の難關を切り抜けるか。而かも前者は十月八日の議事に上程される。が然し首相が自由黨の修正案を承認するとは、どうしても考へられぬ。然らば保守黨の不信任案に依て内閣は瓦解するか、それとも議會を解散するか、二つに一つである。而かも何れの黨派にせよ、次の選舉戰に於て國民に訴へるのに最も都合のよい問題を以て議會に輸贏を争ひたいとするのは、想像に難くない。夫は兎に角、首相は其の前日倫敦に開かれた労働黨總會に於て大演説を試み、先づ組閣以來今日に至るまでの施政上の功績を物語り、特に英露條約を詳説して在野兩黨の態度を非難し、キヤムベル・ケースに對する兩黨の提案を以て、唯内閣を倒さんがあつて毫も公正なやり方で無いと詰り『政府は之と戰はざるべからず』と、明かに議會解散の決意を表明した。

是に於て問題は簡単になつた。十月八日開ケ原の議事は如何に進行するか。勝敗の數は既に定つて居るとしても、尙ほ狂はせの事件が突發せぬとも限らぬ。又假令定石通りに行くとしても、各派の領袖が堂々と論陣を張る有様は刮目に値する。而して幸にも身は倫敦に在る。現内閣命の瀬戸際の議會だから、外國人の吾々などは逆も入れまい、とは初めから諦めながらも、此の好機を逸しては残念だ、と大使館から貰つて置いた『傍聽席に餘裕有之候は』と云ふ紹介状を持つて議會に駆けつける。案の定、議事堂の周圍は澤山の人々特に労働者らしいので一杯になつて居る、我が黨内閣の運命を氣遣つての事だらう。紹介状を出すと『此處で待て』と言はれる。然らば望があるのか、と考へながら腰掛けて待つものの、順番の來るのを待つて傍聽者が餘りに多いので『之では速も……』と云ふ豫感が出て来る。二時四十五分、鐘が鳴る。鐘、それは現内閣の運命を決する會議の合圖である。會議は始まつたが、吾等の順番は來ない。その中に係の者が来て『七時頃になれば入れるかも知らぬ』と言ふ。議事の面白いのは其の頃からだ。との事に證方なく占席をして一旦外に出る。夕刊には『時局が重大化したので旅行中の皇帝は急遽還幸される事となり、明朝八時倫敦に著かれる』とある。九時、吾等の順番は特に繰り上げられた。十

時。三番目に進む、愈々有望となつたが、然し遂に順番は來なかつた。十一時、鐘が鳴る。議事終了の合圖である。あとは投票を算へるだけのことであるから、證方なく歸ることとした。二時過ぎから十一時まで、倫敦から巴里へ行くのよりも一時間多くを無爲に過した譯である。濟んでの後に考へれば馬鹿らしかつた事であるが、萬一這入れたその時に居らなかつたならば殘念である、と思へばこそ遂に我慢して待つ氣にもなれたものである。

議會は遂に聽かれなかつたが、然し議事堂内の光景は今も尙印象が深い。内閣が敗れると云ふ日の議會でも、何等騒がしい様子は無く、巡査の厄介になつた者など一人も無い。二つの室に一杯になつて居た傍聴希望者など、静かに順番の來るのを待つのみで、高聲を立てる者すら無い。日比谷あたりとは大分様子が違ふと思ふ。外に出ると、労働者らしい人々が澤山議事堂の周圍に立つて居る。さうだ、唯立つてゐる。演説もしなければ野次も出ない。竹矢來も無ければ木柵も見えぬ。赤樓隊も居なければ騎馬巡査も居ない。彼等は唯議事の様子を知らうと待つてゐる。落著いたものである。議事は見られなんだが、英國民衆のあの態度を見ただけでも、一日遊んだ甲斐があつたやうに思ふ。

四、議會解散

昨夜の議會は十一時半に終つた。三時前から夜半まで、その間に僅かの休憩時間があつただけで、打つ通しに議事を進めるのだから偉いと言はねばならぬ。議事の様子は九日の朝刊に、小さな活字で二頁を埋めて報せられたが、茲には其の結果だけを記せば足りることとしやう。案の定保守黨提出の不信任案は一九八對三五九即ち一六一票の差で否決されたが、自由黨の修正案は三六四對一九八、即ち一六六票の多數を以て可決となり、結局下院の大多數は現内閣を信任せず、と云ふことを表明した。豫定通り翌朝皇帝が還られると、首相は閣議の結果を齎して拜謁し解散を奏請する。皇帝は之が裁可に關して樞密院會議を召集される。一方、昨日限りと思つた議會は今日も亦開かれた、下院は嵐の跡で別に仕事の有る筈も無いが先週下院を通過し昨日上院で二讀會を開いた愛蘭境界問題に關する英愛條約修正案を片づける爲めと思はれる。そして色々の議論はあつたけれども、此の難問題は此の日上院を通過した。是に於て兩院共爲すべきことを爲し終つた。そこで愈々議會は解散となつたのである。詔書が降る。首相の解散理由の聲明は極め

て簡単であつたが、詔書は實に長いものである。勿論之は今に始まつた事では無く、此の詔書に於て政府の言はんと欲する所を言ふのであつて、即ち締盟各國との親交に始まり、現内閣の成立より其の施政の成績を述べ、最後に議會解散の已むなきに至つた所以を説かれて居る。翌十日には恒例に従つて、株式取引所の石段から市民に對して、議會解散に關する國王の宣言書が讀まれた。國家の大事は、いつも此處から市民に宣言されるのであるそな。

愈々議會は解散となつた。次に起る問題は『選舉は何日か』と云ふ事である。而してそれが最も重大問題である。一般の新聞は『労働黨に都合のよいのは土曜で、而かも早い程よいのだから多分十一月一日を選むだらう。然し此の日では地方議會の選舉と重なる所があるから、結局十一月八日だらう』と豫測した。處が意外にも、解散と共に發表された日程によれば、

候補者指名日(Nomination Day)	十月十八日
投票日(Polling Day)	十月二十九日、三十日
結果の發表	十一月十八日
新議會召集日	十一月二十九日、三十日

即ち解散の日より二十日目に投票を行ふと云ふ、随分忙しい選舉である。前議員達は案外早い

ので面喰つたと云ふ。然し『俄かに總選舉をやる事にしたのは、反對黨特に自由黨の足並の揃はぬ前に、之を叩き潰さうとする政府の魂膽だ』と傳へられて居る。兎に角、疾風迅雷的の選舉である。偵察戦も無ければ砲弾戦も無い。否之をやる間が無く、直ぐ様突撃戦白兵戦に入る譯である。念の爲、解散の日に於ける各派の員數を記して置かう。

統一黨(保守黨)	二五九
労 動 党	一九三
自 由 党	一五八
其 他(無所屬)	五
合 計	六一五

教會では總選舉の日まで『眞に國民の選良たる人々の選ばれる様に』との特別祈禱文を唱へるのだと云ふ。面白い慣例である。

五、議員選舉法の梗概

所謂中原の鹿を逐ふ、其の状況を述べるに先づて、英國の議員選舉法中關係ある部分の梗概を一言して置くのが便宜だと思はれる。

一九一八年一月に改正された人民代表法(Representation of the People Act.)は、選舉権を擴張した事に於て世界第一だと謂はれてゐる。即ち一九一五年に有て有權者總數八百三十五萬餘人であつたのが、男子二百萬女子六百萬を増して總數凡そ一千六百三十五萬餘となり、有權者の總人口に對する割合は實に三六%となるのである。然らば如何なる者に選舉権があるかと云ふに、選舉権を得るには、法律上無能力者でなくて、

(一) 男子は、成年(二十一歳)に達し

(イ) 一般選舉區では、一定の期間住所又は年收十磅以上の營業所を占有すること

(ロ) 大學選舉區では、學位を有すること、を要し

(二) 女子は、滿三十歳以上で

(イ) 一般選舉區では(a)一定の資格に依り地方議會議員選舉人たること、又は(b)地方議會議員選舉人の妻たること

(ロ) 大學選舉區では(a)學位を有すること、(b)女子に學位を與へない大學では、最終試験に合格し尙男子が學位を得るのに必要な期間住所の要件を持続すること、を要する。

然らば何故に女子と男子との間に年齢の差を設けたか。之には別に學理上法律上の根據があるのではなく、偏に政治上の理由に基くのであつて、若し女子を男子と同一年齢にすれば、其の結果女子の方が多數となり男子を壓倒するに至るからだと云ふ。

因に地方議會の選舉権を得るには、法律上無能力者でなくて

(一) 男子は(イ)成年に達したこと(ロ)所有者又は賃借人として土地又は建物を六ヶ月間占有すること

(二) 女子は(イ)男子が有權者たるに必要な條件と同じ條件を具へること(ロ)夫婦の住む建物に依り登録される權利を有つ者の妻で、三十歳に達したこと、を要する。

尙英國臣民でなければ選舉権を有てないことは勿論であるが、貧民救助を受けても選舉権を失はない。而して選舉人は登録を受けた一選舉區に於てのみ、投票を爲すことを得るのである。選舉人名簿は毎年二回春秋之を作り、登録費用は地方費の負擔とし其の半額を國庫より補助する。而して登録に關する訴訟は地方裁判所の管轄に屬し、其の判決に對しては控訴院に控訴することを得るのである。

選舉の方法に就ては

(一)議員定數二人若くは二人以上の大學生選舉區では、比例代表の原則により選舉を行ひ、各選舉人は一票の譲渡投票を爲すことを得るが、一般選舉區に於て、三人若くは三人以上の定數の選舉區より、比例代表の原則に依つて約百人の議員を選出する案は、後遂に採用しないことに決定された。従つて大體に於て小選舉區一人一票の制度である。

(二)候補者の指名は全國同一日に之を行ひ、投票も亦同一日に之を行ふ。

(三)不在投票人の投票。陸海軍又は航空隊員、商船海員、水先案内人、漁夫、赤十字社等の從事員、其の他國家的重要事業の從事者等、其の服務がなければ必要な資格を得られる者に對しては、投票を郵送する方法と代理投票を爲し得る方法とを認めてゐる。

此の外小學校舍の使用、候補者の保證金、選舉費用の限度、投票の方法等に就ても夫々規定されてゐるが、それ等は折に觸れて記すことし、項を改めて逐鹿戰の状況に及ばうと思ふ。

六、逐鹿戰雜記（上）

解散から投票まで僅に二十日間で、其の眞中に候補者指名日がある。従つて選舉戦も此の日を界として手段方法を異にし權謀術策を變へたやうに思はれるので、其の状況の見たまゝを記さうとする私も、之を界とし逐鹿戰況を二期に分つて記すを便宜とし、且實際に適する様に思はれる。が然し、全英國を通じて行はれた疾風迅雷的の戦況を詳述するの餘裕なく、さればとて、之を大觀して要を得やうとするのは非常の難事である。そこで私は一二の新聞を通じ市井の巷を往来して観た選舉戦の概況を思ひ出す儘に記さうと思ふ。

三大政黨の政綱

解散後兩三日は所謂嵐の跡の静けさか、それとも突撃戦前の少憩かで何事も無く、十三日に至つて各政黨共一齊に其の國民に証へる政綱を發表した。統一黨は先づ英露條約を難じ、失業問題の解決を期し、産業の保護、國民負擔の輕減を述べて大英帝國會議に依る貿易の回復増進を説き、外交政策を具體的に詳述し、住宅問題、養老寡婦年金問題、教育方針、婦人及兒童保護問題を説き、社會主義者の横暴を難じ、最後に國民協力して『強固な政府』を作るべき旨を力説してゐる。次に自由黨は、前議會に於ける自黨の功績を述べた後、英露條約、失業問題、住宅問題、土地農業

都市石炭等に關する政見、教育方針、社會保險、選舉法改正等の諸問題に就て其の政策を説き、最後に堅實なる『國力の伸張』を力説してゐるが、多年の主張たる自由貿易に就ては僅々一二行を費しただけである。而して是等に對し労働黨は、先づ歐洲平和の招來に貢献した功績を誇つて英露條約を辯護し、住宅問題、教育政策及失業問題に對する治績を語つて、國民負擔の輕減を實行した證跡を擧げ、轉じて保守自由兩黨の態度を難じ、最後に『社會主義國家の確立』を高唱して居る。だが然し、三派の言ふ處をよく讀んでみると、青筋を立てし争ふ程に違つてゐる所も見當らぬ。唯僅かに英露條約に對する意見が全然異なる位なもの、新聞（例へばタイムス、デイリーテレグラフ）などでも、そんな風に論評し、そして社會主義者の政黨には賛成しない口調で論説を書いて居た。

社會主義對反社會主義

日を経るたびつて選舉は益々活氣を呈し、諸所方々で名士の演説がある。候補者も續々と名乗りをあげた。反社會主義聯盟が出来る。政黨の領袖も夫々政見を發表する。新聞は豫め其の日演説する者の名と場所とを報ずる。各政派から警句交りのポスターが出る。大體に於て新聞の論調

は政府黨に不利である。『現在既に一人當り十七磅づゝロシアに回収し得ない金を貸してゐるのに此の上更に貸さうとするのは所謂盜人に追錢では無いか。そんな金が有るなら、もつと英國の産業を盛にすることに使へ。毎週増加する失業者の群を見よ、労働黨内閣では何も出来ないじやないか。強固な政府を作れ』と云ふやうな聲が聞える。そして今回の選舉は自ら社會主義對反社會主義の戰となつたかの觀を呈する事があつた。

新聞・ラヂオ、言論戰

戸別訪問は許されず唯言論にのみ依るのだから、議員たらんとする者は是非共その政見を發表せねばならぬ。從つて演説會、政見發表會、政黨大會等の開かれる事は夥しいもの。大きな新聞では、主なる名士の試みた演説の全文を載せ、別に其の梗概を記し且其の要點を摘要してゐるし選舉に對する民衆の意見がタイムスなどへの寄書となつて現はれるのを見ると、餘程國民が眞面目に考へてゐるものと思はれる。各派共其の大會を各地に開くことは勿論で、自由黨の大會にはアスキスやロイド・ジョージが出たので入場券を發行したが、入場し得なかつた者が數百名戸外に居たと云ふし、統一黨の大會では、流石保守黨の會合だけに會場も靜肅で、最後には會衆一

同國歌をうたつて解れたと報せられた。が然し、大向ふの喝采を呼び、自分勝手な熱を吹くことは、洋の東西を問はず、政治家の通有性と見え、ロイド・ジョージなどは『今のが政府のやり方はまるで支那人の洋服屋のやうだ』などと冷笑するし、マクドナルドは北方遊説に出かける時、ニューヘイストン停車場に見送つた六百の労働者に對して『敵の兩黨は終に議會を開かせまいとしてゐる。それは我が黨あるが爲め、否我が黨が善政を行ふのを妨害せんとするが爲めである』などと喜ばせを放言してゐる。

選舉にラヂオを利用したのは今回が始めてだらう。最先にグラスゴーで行つた首相の演説は、其の儘ラヂオに依て國民一般に放送され、尋いでアスキス氏がスコットランドのペイズレーで演説して居るのを放送する。氏の元氣ある高聲がヒヤ／＼や拍手も混つてホールに反響するのをトランプアルガー・スクエヤーでは更に擴聲器にかけて公衆に聽かせてゐる。だから面白い。ホールドウイン氏は態々放送局に来て、其の政見を放送した。氏の演説は極めて穩健著實で、階級闘争を好まず、今日英國民の要望する所は、國民一致して『正氣な常識ある政府を作るに在る』ことを力説したのであるが、言葉が明瞭で音聲が若々しく元氣なので、一般民衆によく徹底したらし

く、新聞の評判では、三黨首中ボ氏が最も成功と見られ、ボ氏放送の翌日、労働黨が労働組合の名に於て再び政綱を發表したのは、全く氏の放送演説に刺戟されての事であると云はれる程であった。

七、候補者指名と選舉費用

逐鹿戰前期の十日も終り、愈々候補者指名日たる十月十八日が來た。ノミネーションの制度を簡単に云へば、同一郡又は市の有權者一人が何某を候補者に推薦し、尙八人の有權者が其の指名同意者として各署名した指名書を選舉長に提出するので、候補者又は候補者の爲めにする第三者者は右の届出と共に、一定の金額（百五十磅）を保證金として供託せねばならぬ。而して若し候補者落選し、其の得票が（イ）議員定數一名又は二名の選舉區に於ては總投票數の八分一（ロ）二名以上（即ち投票區に於ては總投票數を議員定數を以て除して得た數の八分一に達しなければ、此の金は沒收されるので、之に依て所謂野次候補の輩出を防ぐことになる。その代り、或る選舉區に於て指名された候補者が、其の區の議員定數だけしかなければ、その候補者は投票を用ゐないで當選と

なるのである。新聞の豫想では、今回無競争候補者は三十七人位だらうとの事であつたが、愈々ノミネーションの結果を見ると、議員定數六一五に對し、立候補者總數一、四二五人。此の中投票を用ゐないで當選者となる者三一人。從つて残り五八三の椅子を一、三九三人で争ふこととなる。而して此の内譯保守黨五一八、労働黨五〇〇、自由黨三三三、其の他三二一、候補者の總數は前回のそれと全く同數だけれども、無競争者の數は前回の五〇に較べて著しく少い。因に婦人候補者は四一人で、多くは労働黨に屬してゐた。

候補者指名日と相前後して、前回の總選舉に於て要した費用が公表された。それによれば候補者一、四四六人で、その選舉費用總額九八一、三四〇磅。投票總數一四、五一三、三九八であるから、一票一志四片に當ると云ふ。日本とは比較にならぬ程の少額である。而して最も多く使つた人が一、四九一磅で最少額が議長の六磅である。尙試みに各黨首等の要した費用を見れば、マクドナルドは一、〇五二磅、ポールドウインは八四四磅、アスキスは七四三磅、ロイド・ジョージは五〇七磅で、之を日本金に換算するならば、其の極めて少額なのに驚かれるであらう。英國の現行法では舊法よりも選舉費用の制限を嚴重にし、個人的費用を除く外、郡區に在つては

五八三磅六志八片、市區に在つては四一六磅一三志四片と制限した。此の額は一選舉區の有權者を平均一萬人と計算してあるから、試みに右の制限は一票に付幾何に當るかを見るに、前者は七片後者は五片となる。日本金に換算すれば、郡區では一票約一十八錢、市區では一票僅に二十錢の割合となる。斯うして所謂金權候補者の輩出を防ぎ、且選舉費用の決算を公表させて選舉に件ふ弊害を矯めやうと努力する點は、爲政者に對し多大の参考資料となるであらう。

八、逐鹿戰雜記（下）

民衆の、民衆に依る政治

愈々候補者が決つた。投票日はあと十日の後に迫つて來た。之から戰は益々酣となるのみ。當に白兵戰に入るの時期である。そこで、三派は申合せたやうに、復其の政綱を發表する。民衆の政治、民衆に依る政治の行はれる國では、是非共民衆の共鳴を得なければならぬ。それと共にうつかり選舉民を騙すことなどは思ひもよらず、空手形の濫發などは到底及びもつかぬ事である。政治家の演説に對して、其の所論の誤つた點を指摘した寄書が毎日の新聞に出る。各候補者

は自分の發表した政見に對して、何人よりの質問でも歡迎し、投票日の前夜は會場を設けて質問討論に應するし、有權者は其の結果に依て投票すべき人を決定する仕組になつてゐる。新聞が紙面の大部分を割愛して、選舉の報道を迅速に行ふことは前にも記したが、それと共に所謂輿論を代表し又は代表せずして各派の政綱を論じ各黨の政策を批評することは勿論であつて、就中英露條約や失業對策などに就ては完膚なき迄に論議される。そして労働黨内閣の失業對策は大體に於て評判が悪く、ロイド・ジョージ内閣は一九一二年末に於ける百八十八萬六千の失業者を、十ヶ月後に於て百三十八萬五千に減じ、其の後を承けた保守黨内閣は、一九一二年末の百四十萬八千人を一年後には百十七萬四千人に減じたのに、マクドナルド内閣の時のみ、反対に失業者が増す許りなのは、一體どうした事か」と、數字を列べて労働黨内閣の無策を責め立てるタイムスの如きが有る。その新聞が結果の豫想を書くのは怪しむに足らぬ事であるが、デイリー・メールなどでは豫想を言ひ當てた者には三千磅を贈呈すると懸賞を始める。一般民衆の興味が選舉に注がれるので、賭け事の好きな彼等は選舉の結果に金を賭ける事を始め、逐鹿戦の半ば頃の様子では労働黨が最多數を占める方に賭けた者一〇%、保守黨が絶對多數を得る方に賭けた者六〇%であ

る、などと報ぜられた。

宣傳、ポスター、電報戰

言論の外に戦ふ武器が無いのだから、各政黨及各候補者は祕術を盡して演説又は文書による自己及自黨の宣傳に努めるのは固より其の所であつて、其の状況の一斑は前にも記したが、ノミネーションの前後を機として各候補者は其の政見を印刷して之を有權者に郵送する。英國では候補者の選舉通信で重量一オンスを超えないものを、一回だけ無料で配達してくれるし、公私立小學校の校舎は其の演説會場に開放される。言葉と文字とが唯一の武器であるから、その言ふ所其に所狹き迄に貼り出され、政黨のもの候補者のもの、單色のもの彩色のもの、繪畫許りのもの文字許りのもの、正宣傳のもの逆宣傳のもの等々、各種各様のものを列べ出してゐるが、概して言へばポスターも文書及演説も、徒に佳言美句を並べ抽象的言辭を弄するものは殆んど無く、多くは簡単にして要を得、國家經濟艱難では各自の家庭經濟に關する事例などを具體的に述べて、有權者の胸に訴へんとするもの許りである。さればとて不渡手形の濫發は到底民衆の容る所となら

ないのだから、彼等の言葉と文字とに苦心することは非常のものであるらしい。が然し、選舉戦も愈々白熱化し、投票日が切迫する頃ともなれば、演説も其の言はんと欲する所は總て言ひ盡したと見えて、他人の言葉尻を捉へて議論する傾向が見えて来るし、我れ人共に昂奮して來ると見えて、他人の演説を妨害する者なども出で、ロイド・ジョージやアスキスなど自由黨一派の演説には、隨分妨害が入る。それは言はずと知れた労働黨員の爲す業で『斯の如きは光輝ある英國憲政史を汚辱するものだ』と憤慨する者も少く無い。

電報が選舉戦に有力な武器である事は言ふまでも無い所で、保守黨では投票日も愈々切迫した頃、全國の同派候補者全部に打電して『保守黨が内閣を組織しても食物には課稅しない』ことを闡明した。之は前回の選舉の時、労働黨が『保守黨に政權を渡せば食物の値が騰る』と宣傳した爲め、多くの婦人が保守黨に反対し、其の結果労働黨の勝利となつた苦い経験があるので、曩には決して斯ることの無い旨を公表したが、更に今又念を押したのである。

婦人の力と官憲の力

選舉に及ぼす婦人の力の偉大な事は各方面の事實から立證し得られる。選舉権を得る資格に於

て、婦人だけは三十歳以上と爲さねばならぬ理由はその一であらうし、婦人にして立候補する者も相當にあるのを見ても大凡察しがつくであらう。そして婦人候補者の多くが労働黨に属する事實から推察される如く、又前記保守黨の電報宣言が明瞭に物語る如く、家事經濟を無視しその負擔を加重するが如き政黨は容易に勝利を得難いものと思はれる。内閣不信任案を討議する日の議會を傍聴せんとして順番を待つて居た者には特に婦人が多く眼についた。大凡男子の五分の一は婦人であつたらう。婦人にして政見發表乃至政友應援の演説をするのは勿論、小學校で催される政見發表會などへ行けば、聽衆は必ず其の半分位を婦人が占めて居る有様である。選舉の頃家庭の話題は政黨の政綱政策で賑はされ、吾等他國の者までが政策の論評相手に引出された事も一再ならずあつた程である。

之に引きかへ、選舉に及ぼす官憲の力の如何なるものなるかは、遂に之を明にする事を得なんだ。候補者の演説中に、政府の干渉壓迫など云ふ言葉を見出さないし、野黨の宣傳にもそれなし。事を聽かれなんだし、又新聞の記事にもそんな報道は見られなんだと思ふ。從來英國では總選舉の際政府黨だつたものは大抵敗北する例だと云ふ。それは一方に政治の衝に當りつゝ、他方に

野黨の精銳と輸贏を決するのでは、到底思ふやうに行かぬ爲であらう。何様總人口の二六%、換言すれば國民皆有權者なる國に於て、而かも政治教育の行き届ける事茲に年ある國に於ては、政府官憲の干涉壓迫などと云ふ時代遅れの事は、思ひ出す事さへも出來ないものではあるまいか。此の點、如何に少數黨でも政權を握れば選舉に負けた例しの無い國の政情とは、寔に雲泥の差であると共に、婦人の力と官憲の力との選舉に及ぼす影響が、全然あべこべの事實である事に、識者の猛省を請ひ度いと思ふ。

九、政府黨の致命傷

候補者指名後一週間の戰も終つた。殘るは僅かに四日、當に突擊戰に入るの秋である。敵も味方も満を持し死力を竭して相戰ふのだから、僅かの隙でも見付けられれば其の方が負となるのは必定である。況や、敵に巨彈を見舞はれた場合に於ておや。而して、今やあと四日と云ふ瀬戸際まで追ひつめて置いてから、突如として素つ破抜いたジノヴィエフ書簡事件の如きは、正に所謂巨弾でなければならぬ。事件は斯うだ――

勞農ロシアの實權を握る第三インター・ナショナルの總裁ジノヴィエフ (Zinovieff) から英國の共產黨に宛てた手紙に對して、外務省が抗議を提出した。唯それだけである。處が其の手紙は、イギリスの共產黨との間に於ける從來の關係を敘述した後、英國に革命を起させること、英國の軍隊を赤化すること、首相の態度を警戒してブルジョアに牽制されぬやうにすること、英露條約の結果ロシアが英國から金を借りれば夫を以て赤化宣傳の資に充てるごと、イギリスに赤衛軍を作ること、などを述べて英國の共產黨を激勵してゐる。而かも此の手紙は九月十五日の日附であるのに、之に對する英國の抗議は、漸く十月二十四日に至つて外務事務次官の名で發せられたのでタイムスなどは『果して眞實』と題して、ロシアの惡宣傳を攻撃すると共に、首相の態度を詰り『マクドナルド氏が若し之を知りつゝ英露條約を結んだとすれば、全英國を脅すものであるし、若し之を知らずして締結したとすれば、その怠慢驚くの外はない。曩に氏はキヤムベルの訴追を拋棄し、今又英露條約を結んで却て英國に革命を起すの資に供してゐる。斯くてこそ條約の文章中に皇帝の御名をも入れなかつたのだ。』と筆を極めて攻撃してゐる。蓋しタイムスが前日の社説に於て、赤化宣傳のことを素つ破抜いた爲に、外務省が周章して右の抗議を發した形跡があ

るので、一層之を攻撃する態度に出たのである。

赤化宣傳の巧妙もさる事ながら、一ヶ月も此の手紙を握つてゐて（或は今迄判らなかつたのか
も知れぬが）決戦の間際に於て、之を素破抜いた野黨の作戦は極めて鮮かなものであつた。唯さ
へ新聞などで評判のよくない労働黨が、此の一撃に因つて、殆んど致命的の重傷を負つた事は想
像するに難くない。如何に宣傳に妙を得た労働黨と雖、此の際之を打消して大勢を挽回すること
は、難事中の難事である。首相は『彼の手紙は眞物に非ずして單なる捏造なり』と辯明し、自己
の開知しない旨を説いたけれども、外相不在の故を以て事務次官の名で抗議を出した事などは、
却つて疑惑を深からしめるのみである。又労農ロシアよりは『第三インターナショナルと労農政
府とは全然別個のものであるから、ジノヴィエフの書簡を以て政府に抗議するのは當を得ぬ』と
竹竿返しをする許りで、假令此の事件が事實無根にもせよ、愈々あと四日と迫つた今日となつて
は、如何に政府の力を以てしても、何とも出來ない大打撃を労働黨に與へたもの、と觀測された
のである。

十、最後の審判

³⁷ 泣いても笑つても今日限り、愈々二十九日の投票日となつた。私の住んで居たストレタム區で
は四ヶ所に投票場が設けられ、圖書館一ヶ所小學校一ヶ所を之に充てた。各投票場共、入口には
各派の運動員がカードを持つて立つてゐるが、日本のやうに立看板も無し休憩所も無いから、極
めて静かである。そして婦人が投票に來ることは最も著しい差異であらう。何しろ、國民の三
六%は有権者であるのだから、大抵の人が投票に來ると見てよからう。投票の方法は、豫め候補
者名の印刷してあるカードを渡され、それに備付の鉛筆を以て、自分の欲する者の下にX印を附
けて投票するのである。従つて、自署か否か、他事記入、認識不能などの問題は起り得ない。蓋
し之に依つて、何人を希望したかが明瞭になれば、それで投票の目的は達するからであらう。
投票が済むと直ぐ開票が始まるので、その結果及結果發表の光景を見ようと、雨の中を更に市
中へと足を運ぶ。四辻などの高い所へ、幻燈仕掛け各派の得點を掲示し、又各地の戰況を報じて
居る。一派の數が増加する度毎に歓呼の聲が上がる。ストランド街で二三ヶ所見てから、トラフ

アルガー・スクエヤーへ行くと、そこにはデイリー・メール社の掲示を眺める群衆が、眞に立錐の餘地もなく、その中から絶えず歓呼の聲と反対側のブーと冷笑する聲とが立つ。擴聲器で戰況を報じ、その間には音樂などを奏する。今日の投票は午前七時又は八時から午後八時又は九時迄でそれから直ぐ開票するけれども、一人が一萬何千票かを得て當選となるのだから、なかく時間がかかる。夜も十一時になつたので歸途に就いたが、その頃保守黨四二、自由黨八、労働黨一九その他二、と云ふ數で、保守黨の勝利は疑なく、唯どの邊まで多數となるか問題であった。自由黨の餘りに少いのは驚くの外なく、而かも黨首アスキス氏は、労働黨全盛のペイズレーに於て立候補し、初めから當落を氣遣はれてゐたが、遂に落選した。如何にも氣の毒である。

議會再開から解散まで、それから引續く選舉戰を通じて茲に一ヶ月を経過し、今や投票の結果も略ぼ推察がついたので、私は翌三十日からスコットランド旅行と、引續いて大陸旅行とに出かけたのであるが、其の後十一月十一日の新聞によれば、保守黨四〇六、自由黨三七、労働黨一五〇と云ふ數を示した。未だ發表にならぬ分が十一あるから、正確な數字は尙後日を俟たねばなら

ぬが、他の兩黨を合せても其の半分に達しない程、保守黨が絶對多數を占めたので、政權が之に移ることは動かせぬ所となり、閣員の顔觸れなどがチラ〳〵見え出した。茲に於て労働黨内閣は愈々辭職することとなり、その前週ジノヴィエフ書簡事件に對する審査委員が任命された。併し保守黨内閣となれば、その手に依て此の事件は勿論、議會解散の近因となつたキヤムベル・ケース迄も十分に審査されるであらう。保守黨勝利の結果磅礴が著しく騰つた。が然し、ラツセルなどは『保守黨の勝利は英國の歐洲大陸外交指導權の拋棄を意味する』と評してゐた。保守黨内閣の成立が日本に如何なる影響を及ぼしたか、それを三年後の今日に於て殊更に述べる必要はあるまい。

それにしても、自由黨の慘敗振りはどうだ。勿論此の一戦に依て、昔の勢力に舞ひ戻らう、などとは誰も考へなかつたが、せめて現状を維持する位の力は有つたらうと思つたのに、此の有様は何事であらう。尤も投票の結果を仔細に點検すれば、小選舉區制度の少數代表を爲し得ない缺點を遺憾なく暴露し、自由黨への投票數は相當にありながら、其の當選者の數は極めて僅であるから、結果から見て慥かに慘敗であると評するの己むを得ない。將來自由黨の運命は如何に成り

行くことだらう。解黨を斷行するか労働黨と合併するか。ロイド・ジョージの在る間は、解黨も合併も共に困難な事であらう。其の昔保守黨と相對立し政策を異にして争つた自由黨は、其の當時に於ける進歩的左傾的大政黨であつた。然るに今や、更に左傾的進歩的な労働黨の生れ出るに及んでは、當年の自由黨も亦保守右傾の部類に屬せしめられてしまふ。斯くて現在の自由黨は政策に於て保守労働兩黨の中間に位し、又その行動に於ても、前には労働黨を助けて保守黨と争ひ、今は保守黨と提携して社會主義的政黨と戰つた。こゝに今回慘敗の原因が存するのではあるまいか。世が通むと共に右か左か、黒か赤か、何れかに其の旗幟を鮮明にしなければ、己れの存在が危くなる。灰色では結局其の大を成さぬものと思はれる。二大政黨の對立は、化して變態的三政黨の鼎立となつたが、幾何もなく、其の名の異なる一大政黨の對立に復るのであるまい。斯く觀來れば、自由黨の將來は注目に値するものがある。(終)

社會教育パンフレット || 既刊目録 ||

◎印 特輯號、○印 倍大號、其他は普通號

- 第一輯○中等學校生徒思想調査
- 第二輯○青少年と活動寫眞
- 第三輯 入學試験に關する調査
- 第四輯 中等學校生徒思想調査批判
- 第五輯 ◎社會教育ボスター集
- 第六輯 第七輯 職業婦人に關する調査
- 第七輯 不良少年に關する調査
- 第八輯 體育運動團體に關する調査
- 第九輯 ○宗教類似團體調査
- 第十輯 ◎青年訓練義解
- 第十一輯 勸儉獎勵に關する施設
- 第十二輯 壯丁の教育程度調査
- 第十三輯 米國の經濟的優勝
- 第十四輯 勤勞學校とはどんなものか
- 第十五輯 知識階級の失業問題
- 第十六輯 獨逸の成人教育運動

東京管大助教授

文部省普通學務局

青木誠四郎氏

文部省學校衛生課

社會教育談話會

文部省普通學務局

中央職業紹介事務局

文部省學校衛生課

社會教育協會調查部

文部省普通學務局

內務省社會局

文部省普通學務局

武部欽一氏

守屋榮夫氏

文部省實業學務局

文部省普通學務局

社會局社會部長

第十七輯 勞農ロシアの教育化
第十八輯 映畫と教育
第十九輯 ○ 英國の成人教育運動
第二十輯 少年職業に關する調査
第二十一輯 ○ 米國の成人教育運動
第二十二輯 第廿三輯 職業指導と適性検査
第二十三輯 第廿四輯 ペスタロツチと勤勞學校
第二十四輯 第廿五輯 現代青年の職業思想
第二十五輯 第廿六輯 佛壇の成人教育運動
第二十六輯 第廿七輯 新聞紙の大意
第二十七輯 第廿八輯 選舉法の拘束運動
第二十八輯 第廿九輯 通選舉法の大意
第二十九輯 第三十輯 我國の勞働者教育
第三十輯 第廿一輯 ○ 配偶者年の選び
第三十一輯 第廿二輯 我國の失業保護施設
第三十二輯 第廿三輯 農村の教育
第三十三輯 第卅四輯 國の職業指導
第三十四輯 第卅四輯 米日獨逸用品の購買組

世第五輯
第卅六輯
第卅七輯
第卅八輯
第卅九輯
第四十輯
第一輯
第四二輯○新
第四三輯
第五四輯
少 年 の 職 業 指 導
最近の獨逸教育狀況
失業問題と其對策
金融恐慌と其教訓
衛生上より見たる児童の保護
各國の成人教育
未開人の徳性教育
我國の壯丁教育調查
全國女子青年團體概況
海外の常識拓

次號豫告

児童保護の特殊研究

社會局囑託 小澤一氏

(二月五日發行)

社會局社會部長
第一銀行取締役支配人
文部省學校監生官
文部省普通學務局
南洋仰道國宣教師
山口祥吉氏
文部省社會教育課
文部省普通學務局
東京朝日新聞社會部員
守屋榮夫氏
社會局社會部長
鈴木文四郎氏
守屋榮夫氏
文部省普通學務局
中央職業紹介事務局
北澤種一氏
東京女高師教授

大日本聯合女子青年團機關

月刊



◆讀物中にも雑誌の選擇は男女老幼の別なく大切であります。わかつても、感受性の特に鋭敏な女子青年にあつては一層大切であります。

◆「處女の友」は女子青年の眞の良友として、細心に注意して編輯されて居る雑誌で、月々面白くて有益な記事を満載し、其月々の重要な時事的讀物を掲げて居ります。

◆「處女の友」は女子が結婚前におほえておかねばならぬ衣食住、育児衛生、家計、手藝等の實用記事を集載し、趣味と實益を兼ねた一種の家事教科書であります。

代誌

一冊二十一錢(送料共)半年一圓二十錢 一ヶ年二圓三十錢

團體割引

十冊(一冊十九錢)

三十冊(一冊十八錢)

送料共

會員 本會はどなたでも本會の趣意に賛成して御入會下さるのを歓迎いたします。入會書はハガキに住所、氏名、業務を記し、調印の上御差出し下さい。振替用紙の通信欄に記載さるるも結構でございます。

會費

一ヶ月五十錢、半年參圓、一年六圓、總て前金のこと。御送金は本會振替口座を御利用下さい。最も確實で經濟でございます。

特典 會員には社會教育パンフレット及び民衆文庫を毎號無代で配布します。會員の希望に應じ、講演會、展覽會、映畫會の斡旋及び社會教育に關する諸般の調査をいたします。

入會案内

刷印日八十月一年三和昭
行發日十二月一年三和昭

韓六十四第トツレフンバ育教會社

助謙松小
地番七廿百町殿御山白區川石小市京東

郎一邊渡
地番五廿町川古西區川石小市京東

社會式株刷印外中
地番五廿町川古西區川石小市京東

會協育教會社人法團財
地番七廿百町殿御山白區川石小市京東
九〇五七川石小部電
三八一二京東座口春振

人行發兼續編

人刷印

所刷印

所行發

布領に員會

町殿御山白區川石小市京東
會協育教會社人法團財
番三八一二京東皆振

終

